

本別町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

本別町は、北海道十勝東部に位置し、面積は391.91km²、人口約6.2千人の農業が基幹産業の過疎地域であり、人口の減少に伴い、地域内におけるバス利用者は減少傾向にある。しかし、町民や町外からの利用者の足の確保を図るための地域公共交通の整備は、地域における市街地商店街の活性化や通院患者等の移動の確保の面からも、大変重要な課題である。

町国保病院の移転に伴い市街地区と国保病院を結ぶ循環バスは、平成12年4月より運行しており、通院のみならず買物等の生活利便性を図るコミュニティバスとしての機能を向上させ、かつ地域間幹線系統との接続を充実させることにより、町民が安心して暮らせる交通環境を確保することを目標に、運行方法等の工夫により将来にわたり持続可能な公共交通サービスを行うことを目指し、生活交通ネットワークの構築を進めているところである。

地域公共交通の現況

- ・十勝バス(株)(地域間1路線)
- ・本別浦幌生活維持路線(地域間1路線)
- ・町営バス(太陽の丘循環バス8系統、へき地患者輸送バス5路線、町有バス7路線)
- ・スクールバス(7路線)

生活交通確保維持改善計画の目標

○通院時の利便性を確保しながら、生活面の利便性の向上を図るように運行計画を見直し、コミュニティバスとしての機能を向上させるとともに、将来にわたって町民が安心できる暮らしを支える公共交通を確保する。

○広報活動の充実を図り、着実な利用の定着化とともに、町民が安心して誰もが利用しやすい環境の整備に努め、利用者増を目指した取り組みを行う。

＜具体の目標値＞

◆太陽の丘循環バス利用者数

⇒令和5年度目標値:年間6,300人

協議会開催状況

- 令和5年1月10日(書面協議)
 - ・地域公共交通確保維持改善事業 事業評価について
- 令和5年6月15日(書面協議)
 - ・令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
- 令和5年8月25日(書面協議)
 - ・本別・浦幌生活維持路線バス運行ダイヤの改正について
- 令和6年1月16日(書面協議)
 - ・地域公共交通確保維持改善事業 事業評価について

令和5年度事業概要

太陽の丘循環バス(全路線平日のみ運行、運賃は100円、割引制度あり)

○南回り(年488回) 町国保病院～南地区～本別道の駅～町国保病院

○北回り(年488回) 町国保病院～北地区～本別道の駅～町国保病院

○直行便(年122回) 町国保病院～活性化センター～本別道の駅

○南大回り(年488回)

町国保病院～南地区～本別道の駅～北地区～町国保病院

○北大回り(年488回)

町国保病院～北地区～本別道の駅～南地区～町国保病院

○近道便南北回り(年122回)町国保病院～活性化センター～本別道の駅
～(利用者に応じて)南北地区～町国保病院

○近道便南回り(年488回) 町国保病院～活性化センター～本別道の駅
～(利用者に応じて)南地区～町国保病院

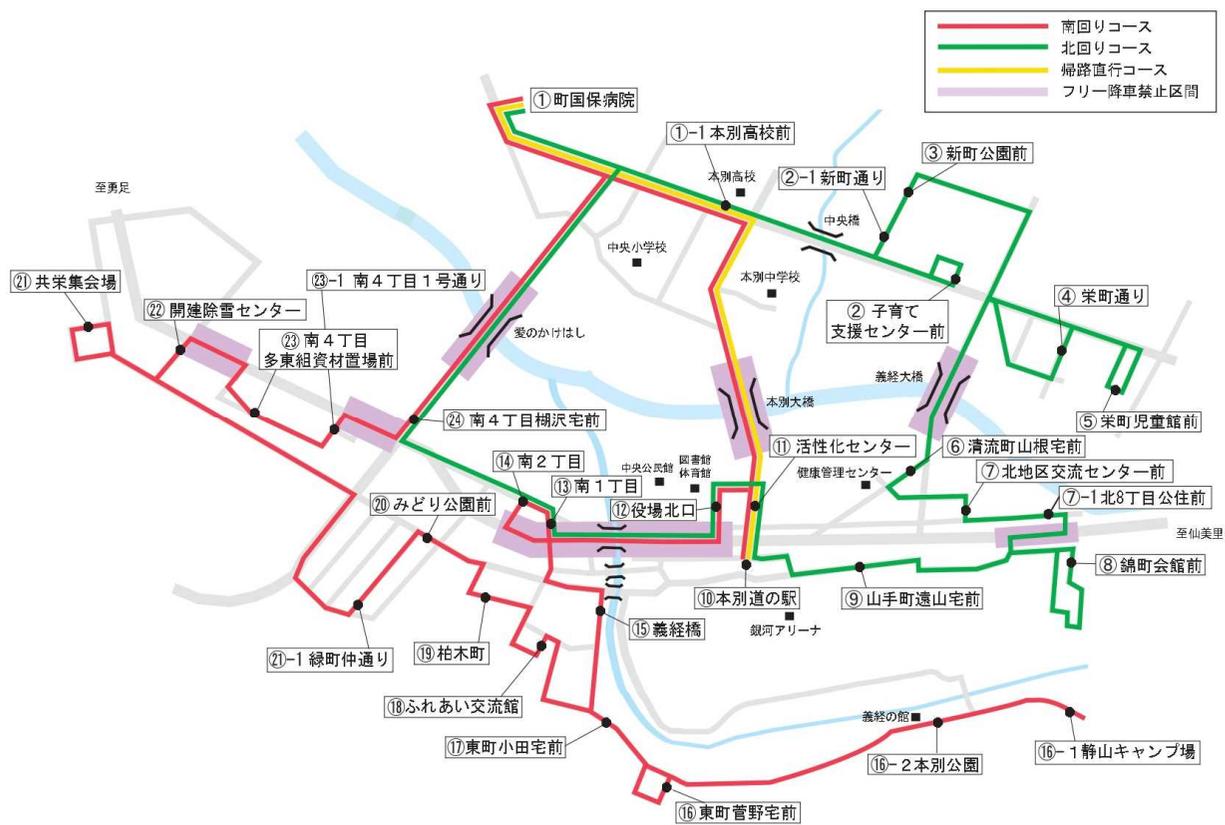
○近道便北回り(年488回) 町国保病院～活性化センター～本別道の駅
～(利用者に応じて)北地区～町国保病院

令和5年度事業の実施状況

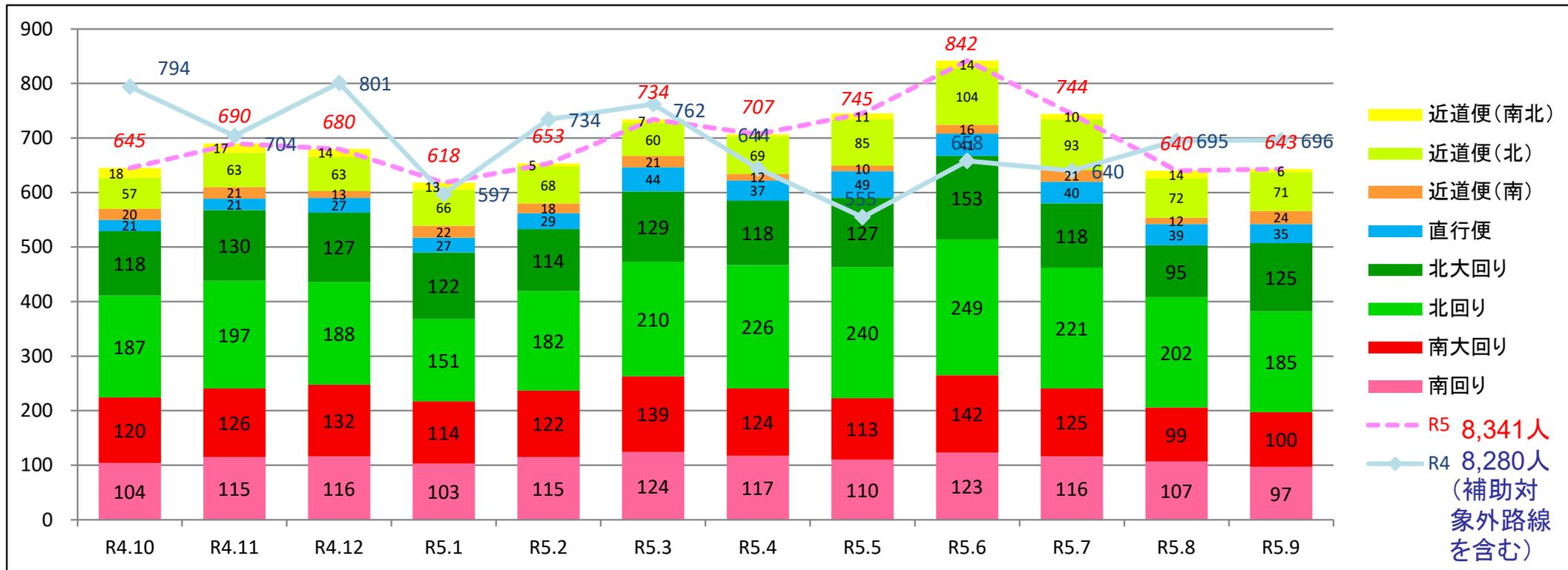
1) プロセス、創意工夫

- ・循環バスマップの町ホームページへの掲載
- ・感染予防対策の実施(車内の消毒等)
- ・利用者ニーズに応じたバス停新設の検討
(ニーズの把握のため、バス利用者に対し適宜聞き取りを実施)

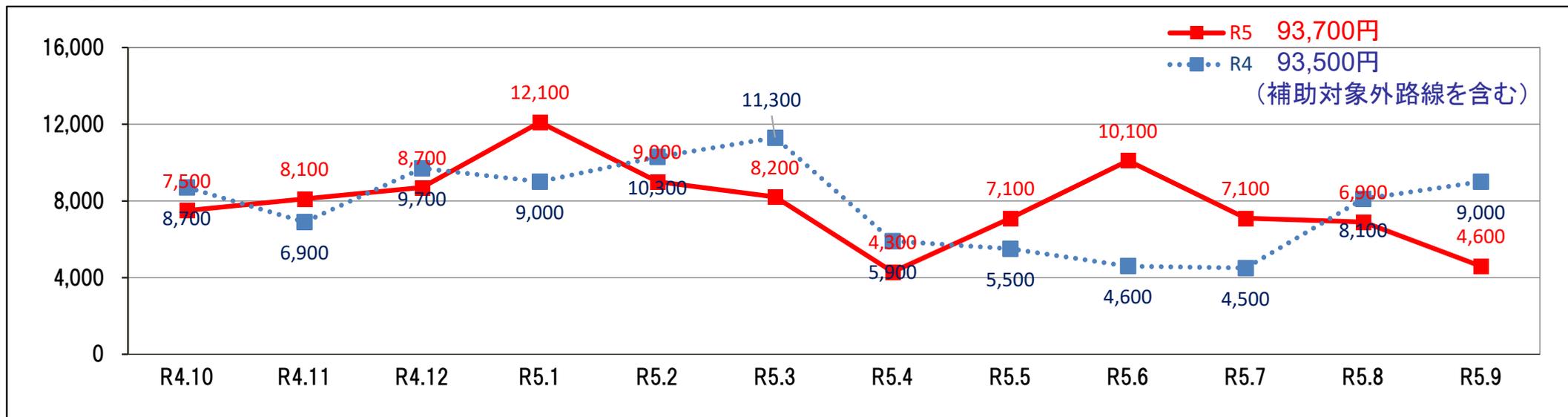
2) 運行系統



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

○計画通り事業は適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

利用者数は年間目標6,300人に対し、8,341人であった。
(1便当たり利用者 2.63人【前年度比+0.11人】)

7) 事業の今後の改善点

目標に対する利用実績は上回ったもののコロナ禍前の水準に戻ってはおらず、コロナが5類に移行したものの依然として町民が外出を自粛していることや町の別の交通確保対策事業として取り組んでいる高齢者等へのハイヤーチケット助成事業が影響したと考えられる。今後も利用者の利便に配慮した運行体制の見直しなど随時進め、町民へ周知徹底する等、利用者が安心して利用できるよう取り組みを進める。

8) 地方運輸局等における二次評価結果

(令和6年度分と併せて評価)